

よくあるご質問（FAQ）

入居応募に関してよくいただく質問をまとめました。

Q：現在会社を経営していて、別法人を立ち上げる予定です。入居の対象になりますか？

A：対象になります。

Q：現在個人事業主として活動していて法人登記を検討しています。入居の対象になりますか？

A：創業5年未満でしたら対象になります。

Q：会社勤めを続けながら、副業として創業を考えています。入居の対象になりますか？

A：対象になります。

Q：事前に施設の内覧はできますか？

A：募集期間中は建物が建設工事のため、安全面の観点から内覧はお受けしておりません。
イデタチ東京のWEB・SNSに施設の写真を掲載しますので、ご覧ください。

Q：1つの部屋を複数人で共同で利用することはできますか？

A：個室オフィス、シェアオフィスともに、1事業者で1部屋もしくは1席を固定で利用していただけます。そのため例えば、1事業者に複数人の社員がいらっしゃる場合は、皆様でお使いいただけますが、別の事業者さん同士で共同で利用することはできません。

Q：個室オフィスの部屋やシェアオフィスの席は選べますか？

A：部屋や席は事務局で決めさせていただくため、お選びいただけません。

個室オフィスかシェアオフィスかは選択できますので、申込書に希望をご記入ください。

Q：申込書の「事業計画書」が書けなくて困っています。

A：申請書や事業計画書の書き方が分からなければ、荒川区役所経営支援課までお問合せください。創業を目指す方の相談をお聞きする「創業相談員」が、計画書の書き方をご案内します。

すべての項目が完璧に記入されていなくてもかまいません。皆様のやる気や熱意、ファッション業界で成功したい、夢をかなえたいという思いを伝えてください。

そのほかご不明な点は、下記までお問い合わせください。

●イデタチ東京、募集要項・申込受付に関するお問い合わせ
株式会社ツクリエ「イデタチ東京」運営事務局宛
電子メール：info@idetachi.com

●日暮里地域活性化施設・事業全般に関するお問い合わせ
荒川区役所 産業経済部 経営支援課 産業活性化係 担当：鈴木、前田
TEL：03（3802）4807（直通）
電子メール：sogyoitschien@city.arakawa.tokyo.jp